

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2019年5月30日
野村不動産ホールディングス株式会社

リリースカテゴリ			
都市型コンパクトタウン	都市再生・地方創生	グローバルへの取組み	不動産テック
働き方改革	健康・介護コース	社会課題	定期報告・レポート

国連グローバル・コンパクトへ参加

野村不動産ホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区／代表取締役社長：沓掛 英二）は、このたび、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」へ署名し、参加企業として登録されましたので、お知らせいたします。

国連グローバル・コンパクトは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するために参加する自発的な取り組みです。1999年の世界経済フォーラム（ダボス会議）でコフィー・アナン国連事務総長（当時）が提唱し、2000年に正式に発足しました。

当社グループは、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野からなる国連グローバル・コンパクト 10原則を支持し、グループ企業理念にうたう「^{あした}未来につながる街づくり」と「豊かな時の育み」を通して、持続可能な社会の構築の実現に取り組んでまいります。

WE SUPPORT



【国連グローバル・コンパクト 10原則】

人権	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
労働	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

本件に関するお問い合わせ窓口

野村不動産ホールディングス株式会社 コーポレートコミュニケーション部
担当：山口・小沼・佐俣・秋葉 03-3348-7805

あしたを、つなぐ